

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 安全安心課	課長	加藤 宏之
----	-------------	----	-------

課の運営方針
○業務遂行にあたっての基本的なスタンス ・市民要望を常に考え、可能な限りこたえられるように努力する。 ・重点事業 窓口・電話接遇全般 ・目 標 市民の方には、迅速な対応を心がけ、市民目線の親切な対応をする。 ○課員に求める必要な心構え ・担当する職務の垣根を越え、協力しながら全体で事業等にあたる。 ・常に問題意識を持ち、業務改善を心がける。 ・現場を確認し迅速な対応を心がける。 ・課内、係内の意思疎通を密にし、誰もが同じレベルの処理・対応を行う。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業(審議会等の対面開催含む)を積極的に再開していく。(市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項)

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
防犯対策	・犯罪発生を抑止のためキャンペーンを実施 ・駐輪、防犯指導のため、自転車盗難等防止対策事業を継続 ・通話録音機能付電話機購入に対する補助(振り込め詐欺被害防止) ・犯罪被害者等支援体制の充実 ・放置自転車対策に向けて、民営自転車等駐車場整備事業補助金を活用して、駐車場の整備促進	・犯罪発生件数(自転車盗)の減少 ・(仮称)犯罪被害者等支援条例の制定 ・蕨駅西口周辺への民営自転車駐車場の整備	○	・犯罪発生件数(自転車盗含む)は前年増となったが、長期的にみると着実に減少している。(R5、695件でピーク時であった平成15年の4分の1以下) ・犯罪被害者等支援条例を制定(R5.9.27) ・民営自転車等駐車場整備事業補助金を整備
自治振興	町会長連絡協議会と協働による町会活動の周知	ポストコロナにおける町会活動への支援と町会加入世帯数の増加	○	町会長連絡協議会と連携し、各町会へポストコロナにおける活動及び町会加入促進などの支援を行い、町会加入世帯数の増加(R5、24,969世帯で前年度比+56件)

交通安全推進		・スケアードストレイト教育技法による交通安全教室の実施 ・交通安全意識啓蒙活動キャンペーンの実施 ・高齢者の運転免許証自主返納奨励施策の実施 ・自転車用ヘルメット購入費補助金及び各種啓発を通じて、自転車ヘルメット着用の促進	・人身事故件数の減少 ・年度中の交通死亡事故ゼロ ・自転車関連交通事故死傷者数の減少 ・自転車ヘルメット着用者の増加	○	・街頭活動、交通安全教室などを通じて啓発を図り、人身事故件数の減少(R5、90件で前年比-3件) ・交通死亡事故1件(R5.6.1) ・自転車関連死傷者数の減少(R5、35人で前年比-2人) ・運転免許証自主返納件数186件 ・自転車ヘルメット補助件数1,021件
災害対策	災害予防対策事業	・蕨市地域防災計画の改定 ・市民に向けて防災意識や避難行動について啓発	・法制度や上位計画との整合を図るとともに、近年の大規模災害の教訓や課題を踏まえ、蕨市地域防災計画を改定 ・各種広報媒体や出前講座などを通じて、市民の皆さんへの啓発を図る。	◎	・蕨市地域防災計画については、各種法律の改正や上位計画の修正、市役所新庁舎の供用開始などを踏まえ、全面改定 ・広報紙や行政広報番組や出前講座のほか、チラシの全戸配布、各種訓練などで啓発
	自主防災組織育成事業	・自主防災組織の災害対策用資機材購入に対する交付金の交付 ・自主防災組織リーダーの育成 ・避難所運営訓練の実施 ・避難所運営協議会の設置及び継続的な実施	・自主防災組織による防災訓練の実施を支援 ・蕨防災士会とともに災害図上訓練等を実施し、自主防災組織リーダーを育成 ・学校体育館等を会場とした避難所運営訓練を実施 ・小・中学校に続き、コミュニティ・センター等にも避難所運営協議会を設置し、順次開催	◎	・蕨防災士会とともに、市民向けの講義や災害図上訓練を実施 ・第二中学校で避難所運営訓練を実施 ・避難所運営協議会については、令和4年度に開設した市立小・中学校全10校に加え、コミュニティ・センター、公民館など残りの指定避難所にも設置。引き続き協議を進める。 ・災害対策用資機材購入に対する交付金事業を継続的に実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年停滞していた自主防災組織の活動についても、活発化している。
	防災施設等の管理	・防災情報システムの導入 ・デジタルMCA無線の導入	・災害発生時の被害情報や避難所情報などを収集・一元管理するための防災情報システムを導入 ・移動系防災行政無線の経年劣化に伴い、新たにデジタルMCA無線を導入し、非常時の通信体制の強化を図る。	◎	・防災情報システムについては、市役所新庁舎の供用開始に合わせて導入するとともに、職員向けの操作研修を実施した。 ・MCA無線についても、庁舎移転に合わせて導入し、総合防災演習や避難所運営訓練等において活用するなど、操作の習熟を図った。

	関係団体との災害協定	関係団体と災害協定を締結	災害発生時等における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、関係団体からの協力を得る。	◎	3つの協定を締結 ・「水道施設災害等発生時における応援協定」(株)両毛ビジネスサポート ・「震災時等における緊急給水及び復旧工事の協力に関する協定」蕨市管工事指定店組合 ・「災害時における施設開放及び運動支援に関する協定」(株)ルネサンス
危機管理	新型コロナウイルス感染症対策	・市民への感染予防対策の周知 ・埼玉県が実施する感染症対策の支援 ・蕨市新型コロナウイルス感染症対策本部及び蕨市危機対策会議の運営	・国・県と連携しながら各種取り組みを推進し、感染防止対策等を徹底していく。 ・感染症法上の位置付けが、2類相当から5類に移行したことから、関係各所との連携を図り、感染状況に応じて必要な情報提供を継続する。	◎	感染症法上の位置付けの5類移行に伴う、政府や県の対策本部の廃止に合わせて、蕨市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止したが、その後も、関係各所との連携や必要な情報の収集を図った。
環境対策		・第3次環境基本計画の施策の推進 ・市民・事業者へ地球温暖化対策設備等設置費補助金の周知・交付 ・ふれあい収集の実施 ・折りたたみ式燃やすごみ回収BOXの試験的導入 ・飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を受けさせた市民に対し、1頭当たり不妊手術6,000円・去勢手術4,000円の補助金を交付する。(飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業) ・たい肥化による生ごみの有効活用(花苗交換事業)	・脱炭素社会の実現に向け、昨年度末に制定した第3次環境基本計画に示した施策を計画的に推進する。 ・再生可能エネルギーを活用した地球温暖化対策に有効な設備の普及促進(市民に加え、事業者も新たに拡大) ・自力でゴミ出しが困難でひとり暮らしの高齢者宅のゴミの戸別収集を実施する。 ・カラス対策として、折りたたみ式燃やすごみ回収BOXを各町会に1台、試験的に導入する。 ・飼い主のいない猫への手術に対する補助金交付事業を関係団体の協力を得て実施する。(予算措置40頭分) ・たい肥と花苗交換事業参加者の増加	◎	・ふれあい収集の実施 利用世帯数 29件(R6.3月末時点) ・折りたたみ式燃やすごみ回収BOX1町会に1台計37台設置 ・生ごみたい肥と花苗交換事業は、参加54世帯(前年比+4) ・ペットボトルキャップと花苗交換事業については、年3回実施(6月・10月・2月) ・地球温暖化対策設備等設置費補助金は、支給件数105件(前年比+63件) ・飼い主のいない猫への手術補助金は、9件(前年比+4件)

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 商工観光課	課長	松永 祐希
----	-------------	----	-------

課の運営方針
・「蕨市中心市街地活性化プラン」に基づき、まちのにぎわいづくりや空き店舗対策などの推進に向け、蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会、蕨ブランド協会、各商店会等と連携を図り積極的に取り組む。 ・事務事業の円滑な推進のため、業務に関する情報の共有に努め、共通認識をもって仕事を進める。 ・業務全般については、先を見据えた対応を取るとともに、問題意識を持って取り組む。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業（審議会等の対面開催含む）を積極的に再開していく。（市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項）

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
 ○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
 △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
 ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
中心市街地活性化	中心市街地活性化プランの推進 ①エリアリノベーション事業 ②にぎわい創出事業 ③経営体質の強化事業	①(仮称)蕨市エリアリノベーション推進協議会を設置し、サブリース等の手法を取り入れて、空き店舗対策を推進するほか、新たな交流拠点の整備を図り、新たな回遊性とにぎわい創出の取り組みを進める。 ②「わがまちにぎわいプロジェクト事業」として、出張商店街やワンコイン商店街のほか、蕨市が舞台の女子サッカーアニメ「さよなら私のクラマー」とのコラボ企画など、各種ソフト事業を拡充。また、地域資源を活用した蕨ブランド認定品の育成・創出に努める。 ③既存店舗の経営体質強化を図るため、経営分析や事業計画の策定のほか、販路拡大等、計画的な経営への取り組みを支援し、既存店舗を繁盛店に生まれ変わらせ、当該エリアのブランド力・魅力を高める。	◎	①令和5年度は、蕨ブランド協会を中心に、金融機関や不動産業者などで組織する蕨市エリアリノベーション推進協議会を設立。また、にぎわい交流拠点の整備に向けては、他市先行事例の視察や商業開発を展開している専門家との協議を進めた。 ②市内の名所を巡る「てくてくわらび」や商店の方を講師に招いて行う体験型講座「知って得するワンポイントゼミナール」の開催ほか、「さよなら私のクラマー」とのコラボ企画として、市内各所にオリジナル自販機を設置し、市外からもアニメファンが訪れるきっかけづくりに努め、結果として、「訪れてみたいアニメ聖地」に3年連続で認定された。 ③国の補助金を受けるための経営革新計画や、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者が、国の事業再構築補助金を受けるための計画策定を支援

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
商工業活性化支援	①蕨ブランドのPR ②住宅改修資金助成(リフォーム助成)制度の実施 ③創業支援 ④商店街活性化事業に対する支援 ⑤空き店舗有効活用事業に対する支援 ⑥蕨市魅力ある店舗づくり支援事業 ⑦女子プロサッカーリーグ「WEリーグ」との連携	①蕨ブランド認定商品を市内外へ積極的にPRし、市のイメージアップにつなげる。 ②住宅改修資金助成(住宅リフォーム助成)制度を推進し、市内経済の活性化を図る。 ③蕨商工会議所と連携し、創業講座や個別相談を開催するなど、市内での創業を目指す方々を支援する。 ④商店街が行う各種活性化事業を支援する。 ⑤空き店舗有効活用事業補助金制度の見直しを図り、蕨ブランド協会を中心とした空き店舗対策に努める。 ⑥蕨市魅力ある店舗づくり支援事業補助制度を活用し、地域課題の解決や、集客力の向上及び売上の増加を図る取り組みを進める店舗を支援する。 ⑦女子サッカーを応援するまち蕨として、女子サッカーの魅力を発信する取り組みや、まちのにぎわいづくりにつなげていく。	◎	①蕨ブランド認定品を多くの方に知っていただく取り組みとして、市内外のイベントに出店したほか、大宮駅前のイベント会場「まるまるひがしにほん」での販売会を実施。 ②住宅改修資金助成制度に33件の申請、2,488,000円の補助金を支給。総工事費は約6,170万円となり事業効果は24.8倍。 ③市単独による創業講座を実施。 ④商店街の街路灯や防犯灯の修繕を実施。 ⑤令和5年度の空き店舗有効活用事業補助金制度の活用は5店舗。 ⑥蕨市魅力ある店舗づくり支援事業補助金制度スタートし、令和5年度は申請31件約785万円の補助金を支給。 ⑦WEリーグのチーム「ちふれASエルフェン埼玉」とのサポータータウン協定の締結。プロ選手と児童との交流会や「WEリーグ応援ツアー」を実施。
中小企業支援	新型コロナや物価高騰の影響を受けている事業者への支援	国、県が実施する経済対策に関し、市内事業者へ速やかに情報提供を行うほか、状況に応じて市独自の支援策を実施する。	◎	・国、県が実施する経済対策支援事業の情報提供を市HPを通じて行った。 ・6月：蕨市地域活性化・消費者応援事業として、PayPay(株)と連携したポイント還元キャンペーンを実施。決済総額は約4億7200万円。第3弾との比較で1.38倍、第2弾との比較で2.19倍、第1弾との比較で2.37倍となった。 ・11月～翌年1月：蕨市暮らし応援券「織りなすクーポン」支給事業を実施。市民1人につき5,000円の商品券を配布。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
観光振興	機まつり等、観光イベントの開催	蕨の魅力を発信する苗木市・藤まつり(4月)、あさがお・ほおずき市(7月)、機まつり(8月)、宿場まつり(11月)について、安全面等に配慮しながら実施していく。	◎	各祭りを通常開催
農業振興	①わらびりんご推進事業 ②安全安心な蕨産野菜の提供や、自然と触れ合う場の確保	①群馬県片品村の農家と連携し、地域資源である「わらびりんご」の生産拡充を図るほか、生産管理団体と協力し、新たな商品開発にも取り組むなど、「わらびりんご」によるシティプロモーションを推進する。 ②園芸祭と園芸品評会の開催のほか、学校給食センターと連携し、児童生徒へ蕨産野菜のメニューを提供する。また、ファミリー菜園を整備し、多くの市民に土に親しんでもらう。	○	①発泡酒「わらびりんごサワーエール」や「わらびりんごようかん」を試作。ようかんについてのアンケートを実施したところ、たいへん好評であった。 ②蕨産野菜の提供と、市民が土に親しめるファミリー菜園事業を実施することができた。
勤労者支援	勤労者や事業者に対し、より良い職場環境づくりに役立つ知識の提供	働き方改革関連法が施行され、労働をめぐる様々な問題が注目されていることから、労働関係の身近な問題をテーマにして、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供するセミナーを開催する。	○	新型コロナ禍においては、ネット配信による労働セミナーを埼玉県の主催により実施。市では情報提供を行った。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 市民課	課長	岡田 陽一
----	-----------	----	-------

課の運営方針
・住民基本台帳事務、戸籍事務、国民年金事務、個人番号カード交付事務について職員研修を実施し、解決すべき事案を速やかに検討し、情報共有を行い適切な窓口サービスが提供できるよう努める。 ・個人情報を守る責務があることを職員一人ひとりが認識し、住民票の写し等の証明発行業務、外部内部を問わず問い合わせ等には十分注意を払い、個人情報の保護を徹底する。 ・窓口で、笑顔での挨拶や身だしなみ、言葉づかいや態度などに気をつける。また、相手の話をよく聞き、相手の立場に立って分かりやすい説明をすることにより手続をスムーズに行い、来庁した方に満足していただけるよう努める。 ・多言語対応の申請書や「やさしい日本語」等を使用して外国人住民にもわかりやすい説明ができるよう職員のスキル向上を図る。 ・申請受付から手続完了までにかかる時間を短縮するため、職員一丸となって効率的に業務を行い、窓口の混雑緩和を図る。特に個人番号カードの交付枚数が増加しているため、交付窓口体制の充実を図る。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
マイナンバーカードの交付・更新	マイナンバーカードの交付・更新、オンライン申請補助などを行う。	マイナンバーカード交付・更新体制の充実を図る。	◎	月2回の休日交付、カードのオンライン申請補助を継続的に実施。 マイナポイント第2弾の影響で申請数・交付数が一気に増加したが、大きなトラブルもなく対応できた。
住民基本台帳事務における支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護のため、関係各課と連携を図り、支援措置対象者等の住所の漏洩を防ぐ。	支援措置対象者等の個人情報の保護を徹底する。	◎	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等に個人情報等が利用されないよう関係各課と密接に連携を行った。住民票の写しや戸籍の附票の写し等の取扱い、住所の問い合わせには応じない等、住所が漏れることのないよう職員に徹底し、支援措置対象者等の個人情報の保護に努めた。

異動受付支援システム導入	新庁舎で新システムを運用し、スマート窓口を構築する。	職員のスキルアップ及び、運用上の課題発見・解消に努める。	○	予定通り新システムの運用を開始した。職員は作業に慣れてきているが、更なる受付時間短縮へ引き続き改善に努めたい。
--------------	----------------------------	------------------------------	---	---

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 市民協働課	課長	倉石 尚登
----	-------------	----	-------

課の運営方針
・市役所の総合窓口として、来庁者の立場になり、親切で丁寧な対応を行う。 ・業務改善を常に意識し、できる改善はすぐに実行する。 ・業務上の課題は、室内で共有し、議論して解決する。 ・自己研さんに努め、質の高い業務遂行に努める。 ・わらびネットワークステーションの充実を図り、市民活動を活発化し、協働のまちづくりを進める。 ・男女共同参画の意識の高揚と推進体制の充実を図る。 ・日本人住民と外国人住民との相互理解を図り、ともに豊かに生きることのできる多文化共生のまちづくりを進める。

達成状況

◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
市民相談事業	市民生活における多種多様な問題に寄り添い、その解決を導き出すことで暮らしの安定及び利益向上を擁護し、安心・安全な市民生活の増進を図る。	・各種相談の周知及び活用を推進する。 ・身近な事柄を気軽に相談できる環境づくりに努める。 ・外国人住民の相談対応の更なる推進を図る。	◎	コロナ禍がひと段落した本年、相談者数が約270件増加したが、可能な限り要望に応じて各種相談を実施するとともに、配暴センターのさらなる周知を図り、被害者支援の強化を図った。また、外国人総合相談窓口を設置し、外国人住民に対する暮らしのサポートを充実させた。
協働提案事業	市民活動団体等が、市と協働で地域や社会の課題解決を目指す事業に対して補助金を交付し、市民の主体的な活動により、安全安心で快適なまちを推進する。	・制度の周知・啓発を進め、市民や団体が社会や地域の課題に積極的に関われる環境づくりを進める。 ・協働提案事業終了後も、団体独自で事業が継続できるよう、支援に努める。	○	指定テーマ「SDGsを活かした地域活性化事業」を含め、5事業が成功裏に終わることが出来た。また、事業名をSDGs推進事業として、地域課題の捉え方をより明確にしたことから、多くの関心を集め、事業提案につながることが出来た。今後も提案件数の増を目指す。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
男女共同参画事業	男女共同参画を推進するため、各種事業を通して意識の高揚及び環境づくりを推進するとともに、LGBTQなど性的マイノリティにジェンダー平等な地域社会の実現にむけて取組を進める。また、DVに関する相談や被害者の自立・支援に必要な情報提供や援助等を行う。	・男女共同参画地域推進事業及び同セミナーを社会情勢等に見合ったテーマ等を的確に捉えて開催し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 ・第3次蕨市男女共同参画パートナーシッププランを策定し、男女が平等で自分らしく活躍できる蕨を促進する。 ・DV防止基本計画に基づき、きめ細やかな支援を継続する。 ・パートナーシップ制度を導入し、誰もが住みやすいまちづくりを推進する。	◎	第3次蕨市男女共同参画パートナーシッププランを策定したほか、コミュニティ委員会と連携するなどして、ジェンダー平等に関わる理解を深めるとともに、啓発紙パートナーの発行、男女共同参画啓発パネル展、男女共同作品募集事業において、男女共同参画に対する意識の高揚を図った。また、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を創設し、人権の尊重及び多様性への理解を進めることができた。 なお、DV相談の啓発に努め、コロナ禍以前の相談者数の支援に努めた。
人権啓発事業	お互いを尊重する心を育み、人権意識の高揚を図りながら市民の人権擁護を推進する。	・人権の花運動を実施する。 ・人権擁護委員より人権教室の開催及び啓発活動を推進する。 ・パートナーシップ制度導入に向けた調査・研究及び啓発活動を進める。	◎	人権の花運動及び人権教室は、コロナ禍以前と同様に実施し、人権に対する意識の醸成と理解を深めることができた。また、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を創設し、人権尊重社会を推進した。
多文化共生事業	国籍や民族などの異なる人々が、多様な価値観を認め合いながら、ともに学び・働き・安心して暮らせる地域づくりを推進する。	・多文化共生指針に掲げた主な取り組みを着実に実施する。 ・市民との協働で、日本人住民と外国人住民との交流事業を開催する。	◎	多文化共生推進市民懇談会及び行政連絡会を開催し、指針の取り組みの検証等を実施するほか、4か国語に翻訳した「外国人生活ガイドブック」を作成し、ホームページ公表と公共施設、外国人経営の事業所に配架するほか、住民交流事業「みんなの広場」を開催し、互いの文化を通じて日本人住民との交流を育んだ。また、外国人総合相談窓口を開設し、外国人住民の行政手続きの円滑化を促進した。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 医療保険課	課長	大山 麻美子
----	-------------	----	--------

課の運営方針
・国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の安定的運営への取り組み 制度の健全な運営に向け、制度の内容や保険税(料)などに関する市民の理解促進に努めるとともに市民満足度の高い窓口対応を心掛ける。 ・保健事業への取り組み 生活習慣病の早期発見・早期対応・重症化予防を図るため特定健診の受診率向上を図る。 ・医療費適正化への取り組み 糖尿病症性腎症重症化予防対策事業・ジェネリック医薬品利用促進事業等を通じて医療費適正化に取り組む。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業(審議会等の対面開催含む)を積極的に再開していく。(市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項)

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
健康診査事業	・市民の健康増進と医療費の抑制を図るため、生活習慣病の一つである内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の減少に着目した健診を実施する。 ・対象者 ①40歳以上の国保被保険者 ②後期高齢者医療被保険者	・受診率の向上 (前年度よりも上昇) ・受診意欲を高めるため、啓発活動の実施	○	受診率は微増したものの、県平均を下回った(国保) ①国保 受診率(令和4年度) 39.2%(対前年度比 0.5^ポ増) 県内平均(39.4%) ②後期 受診率(令和4年度) 41.5%(対前年度比 0.1^ポ増) 県内平均(34.3%) ・特定健診早期受診キャンペーンの実施 ・受診勧奨通知の送付 ・SMS勧奨の実施 ・健診期間の延長(4か月) ・ポスター掲示(公民館、市内健診機関など)

医療費適正化	【ジェネリック医薬品利用促進】国保ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上削減する方に、差額通知を送付する。 【糖尿病性腎症重症化予防対策】国保・後期糖尿病性腎症等の通院患者のうち重症化するリスクの高い方に対する保健指導を、国保と後期において一体的に実施する。	・ジェネリック医薬品の数量シェアの向上 (前年度よりも上昇) ・重症化予防対策における保健指導においては、各々選定対象者の10%程度を実施目標人数とする。	◎ 【ジェネリック医薬品利用促進】 数量シェア 83.8% (令和 6年2月審査分) (対前年比 1.8^{ポイント}増) ・数量シェアは、前年増を達成。ジェネリック医薬品希望シールを被保険者証更新時に同封するなどの取組みを通じ、国の数値目標である80%を上回ることができた。 【糖尿病性腎症重症化予防対策】 ・参加者数及び選定対象者に対しての参加率(R5) 【国保】 14人(33.3%) 【後期】 10人(47.6%)
口座振替原則化の推進	・令和5年4月より「蕨市国民健康保険税の普通徴収に係る納付方法に関する要綱」に基づき、普通徴収の納付については原則として口座振替による納付をお願いする。 ・新規加入時や納税相談のときなどに口座振替を積極的に勧奨する。	口座振替率の向上 (前年度よりも上昇)	◎ ・令和5年4月1日より要綱に基づき口座振替原則化を開始 ・新規申込数は前年同期と比較して+444件となり約2倍の実績を計上 (各年2月末現在) ・口座振替率は上昇しつつある。 (R5.5月末:25.1%→R6.1月末:29.6%)

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 中央コミュニティ・センター	所長	鈴木 啓文
----	---------------------	----	-------

課の運営方針
・中央地区の各町会や各種地域団体、関係機関と連携を図り、コミュニティ活動を進める。 ・親切で公正・正確な窓口対応を目指す。 ・安全できれいな施設管理を目指す。 ・ポスト・コロナを見据えた施設や事業の運営をはじめ、団体との接点などの在り方・方向性について検討を重ねる。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業（審議会等の対面開催含む）を積極的に再開していく。（市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項）

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
コミュニティ委員会活動	コミュニティかわら版の発行、青少年健全育成をはじめ、各種の関連事業、民生委員との協働による地域の子どもの見守り活動などを行い、コミュニティ活動を推進する。	各種事業を通じて各地域団体の連携を図り、住みよい地域づくりを進める。	○	コロナ禍の制限が緩和されたものの、ここ数年の活動停滞の影響は大きく、全ての事業を同時に再開させることは困難であり、かわら版発行や委員研修などの内部向け事業は見送りとなった。令和5年度は子どもたちと地域のふれあいを取り戻すことを目標に、主に青少年育成事業に注力した。
青少年の健全育成	「親子ふれあい会」などを通して親子や地域住民同士の交流を図る事業を行う。	「親子ふれあい会」などの親子や地域の交流を図る事業の実施。子ども実行委員の育成及び活動の場の充実。	◎	「親子ふれあい会」は7月の「親子でグラウンドゴルフ大会」と2月の「こども防災ひろば119」を、「青少年を考える集い」は10月に「ハロウィンワールドin WARABI」を開催した。これらの事業には多くの親子や地域の大人が参加し、交流を図ることができた。また、事業の運営には子ども実行委員が関わり、小学生の地域参画を進めることができた。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 勤労青少年ホーム	所長	鈴木 啓文
----	----------------	----	-------

課の運営方針
・さわやかで正確な対応、安全、きれいな施設管理を行う。 ・職員間の情報を整理・共有化する。 ・ポスト・コロナを見据えた施設や事業の運営をはじめ、利用者・団体との接点などの在り方・方向性について検討を重ねる。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業（審議会等の対面開催含む）を積極的に再開していく。（市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項）

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
勤労者福祉の充実	勤労青少年を対象とした余暇活動、趣味活動、仲間づくりの支援として、施設の貸し出しを行う。	多くの勤労青少年が利用できるように、情報の発信など工夫をしながら運営をする。	○	登録者への施設の貸出を中心に行っている。公民館報やホームページなどを通じて定期的に施設のPRを行っている。 登録者数は平成28年度以前は100人前後を維持していたが、29年度の耐震工事や令和元年度のエレベーター設置工事による休館、2年度以降のコロナ禍の影響により、大幅に減少している。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 塚越コミュニティ・センター	所長	岡本 啓太郎
----	---------------------	----	--------

課の運営方針
・手洗いの励行、手指の消毒、必要に応じたマスクの着用、定期的な換気等の新型コロナウイルス感染防止対策にしっかりと取り組む。 ・各種住民サービスの質的向上を図りながら、創意、笑顔、協働、効率な業務を遂行し、地域住民の親近感と信頼関係を育むコミュニティ・センターとする。 ・コミュニティ事業をとおして、地域住民の交流と連携の強化を進める。 ・塚越コミュニティ委員会の3つの重点目標(「安全で安心して住める地域づくり」、「地域で子どもを見守り育む」、「男女共同参画まちづくり」)を地域住民と協働で推進し、市民生活の場における人間相互の連携と融和の意識高揚を図り、地域の愛着を高める。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業(審議会等の対面開催含む)を積極的に再開していく。(市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項)

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
蕨市民公園桜まつり	地域住民が企画・運営し、各団体等の催しをとおして、市民交流と郷土愛を育む。	新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、新しい形式での開催も検討する。だれもが楽しめるイベントとして開催し、まつりをとおした交流の中から郷土愛を育むとともに、住民の地域デビューの契機を促す。	◎	5年ぶりに「蕨市民公園桜まつり」を開催し、塚越地区の各種団体や地域住民と交流を図り、地域コミュニティを活性化させることができた。
平和事業	平和に関する様々な催しをコミュニティ委員会が中心となって実施し、平和の大切さを地域ぐるみで考える。	地域住民及び団体が事業主体の一員として参加してもらい、平和に対する多彩なメニューを展開し、幅広い世代の方たちに平和の尊さや大切さを学び、平和を愛する心を育む。	◎	4年ぶりにコロナ前の状態に戻し、夏季に『平和之母子像清』・『平和を願うパネル展』の他、『平和の朗読&ミニコンサート・すいとん試食会』を実施することができた。
男女共同参画講演会	男女が個性と能力を十分に発揮できる社会を地域住民で学び、推進する。	男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある地域社会の実現を図る。	◎	蕨市と共催でジェンダー平等を目的とした講演会を開催し、男女平等参画についての理解を深めることができた。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 南町コミュニティ・センター	所長	萬年 祐次
----	---------------------	----	-------

課の運営方針
・南町コミュニティ委員会による防災防犯活動や青少年活動支援、地域連携事業などを通じて地域住民と協力し合い、地域に根ざした親しまれるコミュニティ・センターを運営していく。 ・きれいで安全な使いやすい施設にするため、管理、環境整備に努める。 ・地域住民が気軽に楽しく利用できる環境づくり、親切・丁寧・正確な窓口及び電話対応を行う。また、業務遂行にあたり、問題意識を高く持ち、地域のニーズに応えるべく先を見据えた対応に努める。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業（新議会棟の対面開催含む）を積極的に再開していく。（各コミュニティ・センター共通事項）。

達成状況

◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
コミュニティ委員会活動	コミュニティだよりの発行、地域防犯パトロールの実施、新入学を祝う集いの開催、子ども会育成会・体協南町支部の活動支援などを行い、南町地区のコミュニティ活動を推進する。	各種事業を展開することで、子どもから高齢者までの幅広い世代の地域住民が地域に愛着を持ち、協力し合うことで、安全で安心な住みよい地域づくりを進める。	○	昨年度に続き今年度もコミュニティ委員会主催の囲碁将棋大会を実施した。スポーツ協会南支部主催事業の支部体育祭は雨天中止となったが、球技大会は実施できた。子ども会育成会主催事業は、今年度もかるた大会を実施し、みなみまつりも実施できた。また、コミュニティだよりの発行や夏季冬季の2回の地域防犯パトロール、北区防災センターへのコミュニティ視察など実施することができた。
防災関連事業	地域防災の推進を図るため、南っ子防災キャンプや地区防災訓練などの防災事業を実施する。	風水害や地震災害などケースごとの災害対応について、より実践的な事業を実施することで、コミュニティ委員会を中心に地域の安全安心への取り組みがより効果的になるよう努める。	△	南っ子防災キャンプと地域防災訓練は日程が調整できず、中止となったが、2月には南町コミュニティ・センターが避難所となった場合の避難所運営協議会の第1回が実施できた。また、コミュニティの視察では北区防災センターに行き、震度7の揺れを体験するなど、視察においても防災意識の向上があった。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 錦町コミュニティ・センター	所長	荒川 恵子
----	---------------------	----	-------

課の運営方針
・親切、丁寧で迅速な対応を心がけ、地域に親しまれるコミュニティ・センターの運営を行う。 ・安全できれいな施設の管理・運営を図る。 ・錦町コミュニティ委員会の活動を通じて地域住民と協力し、住み良い地域社会を目指す。 ・新型コロナウイルス感染防止対策に十分留意した事業運営を行う。 ・令和5年度をポストコロナ元年と位置付け、住民との交流事業（審議会等の対面開催含む）を積極的に再開していく。（市民生活部各所属、コミュニティ・センター共通事項）

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
コミュニティ委員会活動	コミュニティ委員会活動を通じて錦町地区の関係団体、関係機関との連携を図る。	地域団体や関係機関との連携を深め、コミュニティ委員会の活性化を図る。	○	コミュニティ委員会活動の一部においては縮小傾向にあったものの、地域団体との共催事業を行うなど連携を図ることができた。
コミュニティ事業の推進	わらびりんごの普及・啓発及び花と緑の推進員、見守り隊など各種事業を通してコミュニティの活性化を図る。	コミュニティ委員会と地域住民、各団体と連携して住民主体の事業を行い、地域力の発揮と拡大を図る。	◎	花と緑の推進員、見守り隊、七つのお祝い式等、地域住民と連携を図り、コロナ禍以前と同規模で事業を行うことができた。
青少年健全育成事業	ジュニアリーダー会の育成、小学校3年生一泊キャンプなど、錦町地区青少年健全育成推進委員会と協働して、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。	ジュニアリーダー会の活動を支援し、青少年の健全育成を図るとともに、社会活動の場の提供を促進する。	◎	西小学校3年生一泊キャンプが4年ぶりに開催できジュニアリーダー活躍の場を提供する事ができた。また、生涯学習フェスティバル、子どもふれあい祭りの他バスハイクも実施しジュニアリーダー会の活動を支援した。

令和5年度 課長方針 検証

部課	市民生活部 北町コミュニティ・センター	所長	桑島 勝彦
----	---------------------	----	-------

課の運営方針
・地域に親しまれるよう、親切・丁寧な住民サービスに努め、気軽に利用してもらえるよう、明るくきれいなコミュニティ・センターとしての環境整備を図る。 ・「コンパクトシティ」将来ビジョンに掲げるとおり、コミュニティ活動への支援をはじめ、各町会や婦人会・子ども会など、地域力を活かしたまちづくりを進める。 ・公民館・体育館・児童館の複合施設である当センターの特性を最大限活用し、施設全体でバランスの取れた事業を実践する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
春が来たコンサート	コミュニティ委員会をはじめ、北町地域の皆さんが企画するコンサートを通して、新小学1年生児童をお祝いする。	北町地域で新小学1年生になる子どもたちを地域でお祝いする。コンサートを通じ、地域の人々の世代を越えた交流が生まれ、地域の活性化につながっていくことを期する。	◎	コミュニティ委員会をはじめ、地域住民で組織する実行委員会が北町地域の新小学1年生を祝う事業。、3月24日(日)に開催。参加者は新小学一年生と保護者等を合わせ720人(うち新小学1年生は28人)。出演団体は、北四はやし会ほか、北町公民館利用団体等3団体。
花いっぱい活動	北町コミュニティ広場の一角にある花壇に、年間を通して様々な花を植える。	地域の憩いの場を確保するとともに、防犯等の二次的効果を生み、住みよい地域づくりを推進する。	◎	月1回定期的に花壇の整備を行っているほか、北コミプラザの補修等も積極的に行うなど、地域の環境美化に努めた。
北町コミュニティ祭り	公民館・体育館・児童館の利用団体や子ども会、地域女性団体等が一体となって、日頃の学習成果発表会や模擬店出店、子ども向けイベント等を行う。	お祭りを通じて地域の活性化を図ることはもちろんのこと、北町地域の様々な方・団体が一堂に会し、イベントの企画・運営をすることで連携を深め、地域コミュニティの強化や生涯学習の推進を図る。	◎	コミュニティ委員会を中心に実行委員会を組織し、地域の活性化や生涯学習の推進を図った。令和5年度は、11月11日(土)・12日(日)に運動系団体や文化系活動団体の発表、模擬店、子ども向けイベントを開催し、参加者は2,630人であった。